

発達障害児を対象としたラグビーにおける安全対策 —岩手県A市のインフォーマルな支援グループにおける取組—

佐々木 全*

(2016年9月24日受付, 2017年1月12日受理)

第1章 問題と目的

岩手県A市を拠点としたインフォーマルな支援グループでは、発達障害者に対する休日活動を月一回開催している。本活動の内容はラグビーである。これは、ラグビーの簡易普及版であり、タックルなどの接触プレーを排除した安全なスポーツである。また、接触プレーを排除したことによって独自の競技特性を有すことになり、そこに競技としての面白さが生まれている(鈴木, 2012)。本活動では、参加者と支援者がともにプレーをしながら楽しみを共有することに努めている。

また、本活動のように対象を発達障害者に限定し、かつ、支援者が共にプレーしながら支援するという実践方法は類を見ない。したがって、本活動では支援の手立てについて、支援者集団がこれを開発、共有、蓄積、研磨していくことが実践上必須であり、独自に取り組んできたところである。ここでは、参加者のプレースタイル(志向や適正)に応じたチーム戦術をもってプレーを支援するという「ナチュラルサポート」に主眼を置いた(佐々木, 伊藤, 名古屋, 2012; 佐々木, 今野, 名古屋, 2012)。その成果は自グループのみならず、岩手県内の他市町を拠点とする姉妹グループの参照資料となり活用されている(例えば, 佐々木, 名古屋, 2014)。

ところで、多くのスポーツにはつきものであるが、本活動においてもプレー中の転倒や衝突などの逸話がある。これらは大事には至らずに済んだ軽微な事件事例や、危うく事故に発展する可能性があった、いわゆるヒヤリハット事例である。ハインリッヒの法則によれば、1件の大事故の前には軽微な事故が29件あり、その前にはヒヤリハット事例が300件あるといわれる。軽微な事故やヒヤリハット事例を大事故の予兆及び警鐘として理解し、その背景を分析し対策を講ずることで大事故を予防することが重要である(例えば, 天野, 酒井, 酒井, 2007)。

そもそも一般的にスポーツにおける事故の研究では、話題性の高い熱中症や重篤な事故がテーマとされがちであり、事故内容や傷害内容などを説明するものが多く(例えば, 中井, 新矢, 芳田他, 2007; 川又, 片山, 2009; 内田, 2011)、軽微な事故やヒヤリハット事例の分析や

* 岩手大学大学院教育学研究科

それに基づく安全対策の改善に関する論考は多くはない。むしろ、このテーマはスポーツよりも保育の分野や日常生活上の事故に関する研究で取り扱われやすいようである（例えば、石川、大野木、伊東、2009；安平、2011）。ましてや、タグラグビーにおける安全対策を取り上げたものは見当たらない。

言うまでもなく、本活動における安全安心は、参加者にとって活動を楽しむための前提であり、運営者の責務でもある。さらに言えば、本活動において開発、共有、蓄積、研磨をしてきた支援の手立てに、安全対策を加えることは必要不可欠である。しかし、現在のところ、本活動において、軽微な事故やヒヤリハット事例の背景を分析し対策を講ずることについては未整理であり、取組の実態は明らかにされていない。

そこで、本研究では、本活動における安全対策の実態を明らかにすることを目的とする。具体的には、軽微な事故やヒヤリハット事例の内容とそれに基づく安全対策の内容と開発プロセスと内容に着目する。

第2章 方法

本活動における軽微な事故やヒヤリハット事例の内容と安全対策の実態を明らかにするため、運営及び実践の記録資料を収集し、活動の概要及び、予め講じられている一般的な安全対策の内容、軽微な事故やヒヤリハット事例の内容とそれに基づく安全対策の内容と開発プロセスを逸話として把握する。

収集の対象とした記録資料は、本活動においてタグラグビーが導入され本格化した2007年から2016年度までのものとし、活動計画書、活動の実施記録、支援者による事前及び事後ミーティングの記録ノート、実践報告論文であった。

なお、本稿の執筆及び公表に際しては、参加者の保護者の承諾を得た。また、参加者個人が特定されないような表記とした。

第3章 結果

第1節 活動の概要

本活動では、タグラグビーを2007年から段階的に導入した。2009年からは年間のうち一定期間継続的に実施し、さらに2013年からは年間を通じての実施とした。導入の経緯は、小学生グループにおいて当時取組んだ鬼遊びの発展的活動としての位置づけだった。タグラグビー自体の経験者はおらず、運動が苦手だという参加者が多かったが、未知の競技ゆえに苦手意識やネガティブなイメージはなく、また、苦手意識を作らないよう、鬼遊びからの他の遊び種目を交えながら発展的に活動を進めた。

なお、同時期中学生以上の青年グループでもタグラグビーを導入した。この当時は小学生グループと中学生以上の青年グループを分けて開催していたが、2014年からは両者を統合し開催している。

活動は月1回第1日曜日午前2時間程度を原則とし、A市内の体育館を借用して開催した。参加者は、A市内およびその近隣地域在住であり、発達障害（特にも自閉スペクトラム症）の診断があるか、その疑いがあるとされる。2016年度の参加者では、1名の新規参加者がいるも

の、他の参加者は以前からの継続であり、最長では15年間の継続がある。そもそもは、相談支援機関や親の会等関連団体からの紹介等による。2016年度現在、11家庭、15名（男女比＝14：1）の参加登録があった。年代別に見ると、小学生5名（うち1名はきょうだい児）、中学生2名、高校生4名、成人4名である。最年少は小学1年生、最年長は20代半ばである。

活動では、4チーム編成し、それぞれ赤、黄、青、緑をシンボルカラーとした。また、各チーム3名の参加者と2名の支援者での構成を原則とした。スタッフは、筆者と大学生有志6名、計7名であった。活動日ごとで、参加者及び支援者の人数に変動があった場合には、チーム編成や試合の実施形態を柔軟に企画し再編成した。

なお、本活動におけるラグビーの概略は次のとおりである。①1チームを5名で編成する（支援者1～2名を含む）。プレーヤーはタグを腰の両側につける。②攻撃では、ボールを持ってゴールラインを踏み越える「トライ」と称するプレーで得点となる。③パスは、横または後ろにいる味方に行く。前にパスを出すと「スローフォワード」と称する反則になる。④守備では、ボールを持っている相手のタグを獲る「タグ」と称するプレーで相手の進行を止める。タグを獲られたプレーヤーは、その位置から味方にパスを出してプレーを再開する。⑤得点した場合やタグを5回連続で獲られた場合には攻守交代する。⑥試合時間は10分とし、4チームの総当たり戦とした。

ゲームの細部においては、会場の物理的な制限や、参加者の様子に合わせてラグビーの競技としての独自性を損なわない程度にルールの変更やアレンジを施した。参加児の様子に合わせたルールの変更には、不慣れさに応じた軽減的で配慮的な変更もあれば、プレーの成熟に応じた発展的な変更も含んだ。そもそも、ラグビーは、単純なだけに臨機応変に「ローカルルール」を作りやすい（杉田，2010）。

第2節 予め講じられている一般的な安全対策

予め講じられている一般的な安全対策として、活動内容とその展開、場の設定における内容について記す。これらを Table, Fig. 1 にそれぞれ示した。

第1項 活動内容とその展開による安全対策

活動内容とその展開は、「支援の三観点（佐々木，加藤，2008）」における「コト」にあたる。以下、実際の活動における時系列に即して記す。

一つ目は、運動前のウォーミングアップである。ここでは、リーダー支援者の指揮によって、ランニングから始め、サイドステップ、背走など10種目程度の動的ストレッチから始め、首、肩、体幹の回旋、アキレス腱のストレッチなどの静的ストレッチを補完的に実施する。

二つ目は、パスを受けて走るなどの

table 活動内容とその展開

時間	活動内容
9：30	集合 ウォーミングアップ ・動的ストレッチ ・静的ストレッチ ・スキルドリル
9：50	水分補給 チーム練習（攻守の戦術の打ち合わせ）
10：10	ゲーム（4チームによる総当たり戦） @10分×6試合
11：20	クールダウン ・動的ストレッチ 感想交流、記念撮影、会場撤去
11：35	解散

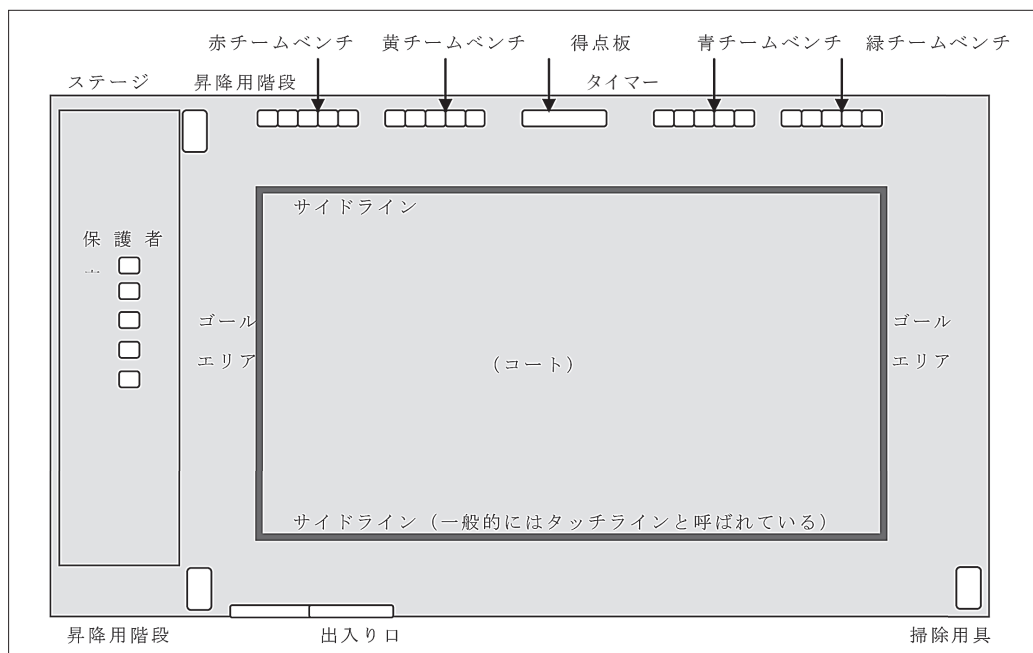


Fig. 1 場の配置

スキルドリル的な内容を実施した。この中では、必要に応じてスタッフが個別的に動作の要点を伝えたり模範を示したりした。ここでは、動的ストレッチを多く採用した。これは、次の3つの意図による必然的な結果だった。①ウォーミングアップをラグビーに特有の動作に即した内容で構成することを志向したこと、②参加者はその運動発達や、多動など行動上の自己統制における不得手な場合があり、活動自体が動的である方が取り組みやすかったこと、③ラグビーに特有の動作に慣れ習熟すること自体が、プレーの向上にも、怪我予防にも貢献すると思ったこと、である。

三つ目は、活動中の水分補給である。これは、熱中症や脱水症状の予防に必須の内容である。季節にかかわらず毎回500mlのスポーツドリンクを準備し配った。不足が予想される場合は参加者個人が水筒などを持参した。ウォーミングアップ終了後、チーム練習に移行するタイミングで、水分補給をするよう指示をし、その後は、試合の合間に随時、各自で補給することになっている。

四つ目は、活動中の休憩である。4チームによる総当たり戦では、他チームの試合中に休憩がとれる。しかし、参加者の多くは手持無沙汰になることを嫌う。往々にして年少の参加者では、時にコートサイドで遊び始め、プレー中のコートへの立ち入りなどのリスクがある。プレーヤー以外の立ち入りは、実際にそれがあることのみならず、あるかもしれないという不安を、試合中のプレーヤーが持つこと自体がリスクである。つまり不安や警戒心からプレーに集中しにくくなってしまうことも予防しなければならない。そこでコートサイドでは、得点表示やタイムキーパー、写真撮影などの役割を設けたり、チームでの作戦会議をしたりするようにしている。

五つ目は、活動後のクールダウンである。これは、試合後ランニングをし、円隊形となり跳躍、深呼吸をする。この場面でスタッフは、参加者を見まわしコンディションの不調等がない

か確認する。

なお、万が一、活動中に負傷があった場合には、随時体育館内の水場にて患部をアイシングしたり、救急セットにて応急処置をしたりする。その他の配慮事項として、厳寒期（12月から3月まで）の対応がある。この時期には、ウォーミングアップにおいて、体幹トレーニングのメニューを取り入れている。具体的には、一定時間同一姿勢を保持する等一般的に普及している種目である。これは、体が冷めにくくなるという経験則によって採用したものである。加えて、通常10分で実施している試合時間を5分間とし、頻回に参加者が体を動かすようにし休憩中に体が冷えないようにした。

第2項 場の設定による安全対策

場の設定は、「支援の三観点」における「モノ」にあたる。まず会場は、天候の影響を受けないことを考え、体育館を使用することにした。また、その活動人数相応のサイズを考慮した。このことは、衝突の予防になる（兼村、矢澤、與那嶺他、2009）。

コートは、会場の床に既存のラインを使用する。このとき、体育館の壁との距離を考慮しプレー中の衝突を警戒した。ゴールラインを明示するためにカラーコーンを配置した。これは、左右で異なる色を配置した。これは、プレーヤーにとっての目標物として随時活用する意図があったが、プレー中の衝突を警戒し、コートの外側に配置した。

コートサイドには、各チームのベンチを配置した。また、中央には得点板を配置した。また、スリップ防止の意図でシューズの底を拭くための濡れ雑巾を配置した。

ステージ上は保護者が参観する座席を配置した。毎回4～5名の参観がある。また、会場の備品としてステージ昇降用の可動式階段があったが、これについては、予めコートサイドに移動し、衝突と衝突回避による無理な動作をしなくて済むようにした。

第3項 軽微な事故やヒヤリハット事例とそれに基づく安全対策の内容と開発プロセス

軽微な事故やヒヤリハット事例の逸話及び、それに基づく安全対策の内容と開発プロセスを逸話的に示す。ここで取り上げる事例は、延べ9名の参加者と3名の支援者に関するものであり、これらは記録されていた当該の逸話の全てであり、本活動において複数の支援者が目視にて認め、活動の事後反省会にて報告し対策を協議したものであった。その内容については、同一または類似の事例をもって次のように5つに分類した。

①粗大運動統制の失敗による転倒事例である。単純なスリップやつまずきなどの転倒以外で、特徴的な事例を以下に記した。

まず、一輝君（仮名、2011年当時、小学4年生）の逸話である。当時、借用していた体育館はサイドラインと壁が近く、60センチ程度しかなかった。プレー中の壁との接触を予防すべく、サイドラインへの注意を喚起した。具体的には「壁が近いので、コートからはみ出ると危険です。サイドラインの内側でプレーをしましょう」と宣言し、随時この注意喚起を繰り返した。一輝君を含め数名の参加者は、プレー中にサイドラインに注意を配分することが苦手だった。駆け出すとサイドラインを踏み越えていることに気が付かなかった。そこで、試合前のスキルドリルの時に、サイドラインの真上高さ40センチ程度のところにビニールテープを張り、サイドラインの位置が目に入るようにした。

ところが、一輝君は、このビニールテープが目に入ると、ビニールテープ側に体が傾き、そのままテープに寄っていき接触し転倒した。大事には至らず、一輝君はビニールテープを設置したことに対して感情的に抗議したが、すぐに平常の活動に戻った。

安全対策として、ビニールテープは、一輝君に対するサイドラインへの注意喚起の手立てとしてはむしろ逆効果であると判断し、すぐに撤去した。この安全対策は、「支援の三観点」における場の設定であるから「モノ」にあたる。

また、この逸話の背景として、認知特性の影響があったのではないかと考えた。具体的には、視覚情報に対する過度な集中と、視覚情報に誘引される運動（重心移動）である。つまり、走っているときに視線を向けた方向に重心が寄り、その結果、体もそこに向かってしまうということである。特にも一輝君は、もともと左右に体を揺らしながら走る様子がある。換言すれば左右への重心移動が極端である。先の逸話場面では、視線が左に向き始めたときから、体の傾きは左に固定され、右への揺り戻しがなされないまま転倒に至っていた。これは支援者の目にも明かだった。このような場合、視覚情報を強調するような手だてによって短期的に矯正的に成果を求めることは賢明ではないようだった。

そこで、安全対策として、サイドラインを踏み越えた場合には、審判の判定によって注意喚起することを繰り返すことにした。しかし、サイドラインを踏み越えてしまうプレーに対するジャッジはむしろ寛容にした。これはルールを厳密に守ろうとするあまり生じるかもしれない無理な動作を予防するためであった。このような審判の判定内容による安全対策は、「支援の三観点」における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。加えて、審判の裁量は「ヒト」にもあたる。

同様の逸話として、恵太君（仮名、2014年当時、小学2年生）の逸話がある。当時、臨時に借用した体育館では、フロア半面の借用であり他方のフロアとの境界に天井からカーテンのように吊り下られたネットが設置されていた。このネットはサイドラインと近く、さらに床に接地していたネットの裾はだらしなくサイドライン際まで迫っていた。このことについて、スタッフは予め参加者に注意を喚起していた。

試合中にボールを持って駆け出した恵太君は、サイドラインに向けて進路をとった。これは、チームの戦術であり、恵太君はそれを忠実に遂行した。そして、恵太君は相手守備の動きを察知するとさらにサイドライン側に寄り、そのまま減速することなく踏み出し境界ネットの裾を踏み滑って転倒した。その勢いのまま恵太君の小柄な体がネットにもまれた。大事には至らず、恵太君は、体に絡まるネットから逃れ立ち上がり、平常のプレーに戻った。

この逸話の背景として、前述の一輝君と同様に認知特性の影響があったのではないかと考えた。そこで、安全対策として、個別的にサイドライン際の注意事項を確認し、その内容を恵太君も理解したが、動作の上では、その後もネットに寄りがちであった。そこで、安全対策として、ネットのない逆サイドにポジションを変えてプレーをした。ポジションを変えるというのは戦術による支援といえ、「支援の三観点」における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。

②パスの捕球の失敗による負傷事例である。この事例として、突き指と、ボールが顔面にあたるという逸話があった。

突き指の事例は、康二君（仮名、2015年当時、高校3年生）の逸話である。当時、康二君は、ボールの扱いが苦手であることから、近距離のパスワークに参加するポジションを担っていた。一定のパターンの繰り返しによって、ボールの扱いにもなれ始めたところだった。康二君は、いつものようにボールを運ぶ仲間を追走し、1メートルほどからのパスを受けた。ところがこの時に限って右手中指を突いた。直後に指を抑え「突き指しました」と審判役のスタッフに訴えた。このため、目視にて腫れなどの異状がないことを確認したが、念のためアイシングを指示

した。そもそも本活動のタグラグビーにおいては、極端に速く強いパスの往来はない。この時にも大事には至らず、その次のゲームからは平常のプレーに戻った。

この逸話の背景として、そもそものボール操作の苦手さ、特にも捕球技能の未熟さがあってのではないかと考えた。一般的にボール操作が苦手であれば、捕球の失敗による突き指や衝突のリスクも高い。また、康二君は、パターンによるプレーへの適応を促してきた。技術が習熟すれば当然無意識のうちにその動作をすることができるが、そのような習熟の途上プレーへの慣れによって生じた油断が背景にあったのではないか。

そこで、安全対策として、一連のパスワークの精度を向上させることをもって、再発を防止すべく、同一場面のシミュレーションを繰り返した。しかし、本人の捕球技能の向上のみを期待し依存するだけではなく、新たな戦術も考案した。具体的には、ハンドオフパスによるパスワークを交えることを加えた。ハンドオフパスは、受け手が自らボールを獲ることができるので突き指のリスクは回避できる、また、戦術のレパートリーとしても有効だった。この様子を Fig. 2 に示した。このような戦術による支援は、「支援の三観点」における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。

同様の逸話として、前出の一輝君（仮名、2013当時、小学6年生）の逸話がある。一輝君は、意欲的にパスの捕球を試みるものの取りこぼしてしまうことが時々あった。チーム内での一輝君はサイドライン際でパスを受けてトライを決める役どころだった。チームの戦術として、逆サイドに相手守備を引きつけた後に、中央のスタッフを中継して、サイドライン際に駆け込む一輝君に向けて、3メートル前後の距離からのパスがなされた。一輝君は両手で捕球を試みるが、ボールはその手を素通りして一輝君の顔面に衝突した。しかし、勝ちたい一心の一輝君は顔と両手でボールを挟み込むようにしてトライを決めた。一輝君は痛みを訴えることもせず、顔をさすりながらも守備に戻り、平常のプレーを続けた。

安全対策として、試合前のチーム練習時などにスタッフとのシミュレーションを繰り返した。実は一輝君は事前に同一プレーの練習を繰り返せば、その日に限って捕球の精度が高まる傾向もあった、しかし、本人の捕球技能の向上のみを期待し依存するだけではなく、新たな戦術も考案した。一輝君に直接向かうパスでは、顔にぶつかるリスクがあるので、これを回避するために、走りこむべき空間に向けて浮かせるようなリードパスを出し、それに合わせて一輝君が駆け込み手を伸ばして捕球することにした。両手の間をすり抜けてボールがコートの外に出てしまうことも心配されたが、むしろ顔のそばにボールが来ないことでの安心感があるようで捕球動作がスムーズになった。この様子を Fig. 3 に示した。このような戦術による支援は、「支援の三観点」



Fig. 2 仲間の手から直接捕球するハンドオフパスの場面

における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。

③不意のよろけによる転倒事例である。この事例として、駆け出しの動作中によるよろけで転倒するというものがあった。これらについては、運営者に事前の想定はなかった。

まず、前出の一輝君（仮名、2015年当時、中学2年生）の逸話である。活動のスタートはランニングからである。進行役のスタッフが笛を吹き、ランニングの開始を促し、反時計方向にコートを周回しはじめると、参加者は次々と後続く。一輝君も駆け出したが、最初のカーブを抜けたところでコースの外側に向けて転倒した。この時、右足首を捻ったとのことだった。一輝君は、もともと左右に体を揺らしながら走る様子がある。換言すれば左右への重心移動が極端である。一輝君は駆け出しの勢いでカーブに進入し遠心力が加わったときに、右足に寄った重心を左に戻せず、そのまま右足を捻り転倒していた。直後にアイシングを指示し、経過観察した。腫れはなかったがプレーは見合わせた。その後、異状はなく平常の生活を送ったとのことである。

同様の逸話は、2名の支援者（2012～2015年当時いずれも20代、男性）でもあった。両者ともに足首の捻挫で全治2週間の負傷であった。

この逸話の背景として、駆け出しという場面における特有の心理、例えば「張り切っている」などが身体感覚の狂いを生じさせることがあるのではないかと考えた。

安全対策として、この逸話自体を参加者に周知し注意喚起した。また、活動直前の自由場面では、参加者と支援者がキャッチボールをしたり軽く走ったりするが、この場面で参加者の動きの観察や支援者の自己管理としての準備運動の実施を促している。また、ウォーミングアップにおいて、左右の重心の移動を伴う動作を追加した。このような安全対策は、「支援の三観点」における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。また、直接的な予防策ではないものの、活動直前の自由場面での観察をすることは「ヒト」による支援といえる。

④急動作による転倒・衝突事例である。この事例として以下の逸話を記す。そもそもタグラグビーにおいて急動作は、必要かつ有効な動作である。例えば、タグを獲られた後には2歩以内に停止しなければならないこと、サイドラインの内側でプレーをしたり、攻守において相手の動きに応じて進路を変更したりすることなどが求められる。しかし、参加者の運動発達や運動経験のいかんによっては、これがリスクとなることが想定されたため、いくつかのプレーにおいては、急動作をしなくて済むような審判の判定をしている。例えば、タグを獲られた後には2歩以内に停止しなければならないことについては、タグを獲られた位置に素早く戻ることをむしろ強調し、タグを獲られた直後の急停止は求めている。サイドラインの内側でプレー



Fig. 3 前方に浮かせたパスに合わせて駆け込み捕球する場面

することについては、サイドラインを踏み越えて体が完全にコートの外に出た場面のみをラインアウトとして判定している。

まず、美月さん（仮名、2014年当時、小学6年生）の逸話である。ボールを持って駆け出した美月さんに相手守備が迫った。この守備の動きは、第三者から見ても奇襲というわけではなかったが、美月さんにとっては不意を突かれたようであり、ごちない動作で停止しようとした。左足を挙げたまま、軸足のはずの右足だけを接地して停止しようとしたが、勢いを止めきれず、右足で小さく二度跳ね勢いを殺した後、膝を抑えて倒れこんだ。直後こそ痛がったが、腫れなどの様子はなかった。念のためテーピングで関節を固定しアイシングした。その後、本人からプレーを再開したいとの訴えがあった。保護者からは「もともと膝がゆるく、時々痛めている」との説明がスタッフにあり、本人に対して「今回はプレーを休んで見学しなさい」との進言があった。美月さんはこれに応じてしぶしぶ退いた。その後、異状はなく安堵した。

この逸話の背景として、急な判断と動作を求められ、自分の身体のコントロールを失調したのではないかと考えた。

安全対策として、ウォーミングアップにおいて、膝及びその周辺関節の可動域を広げるような動作を追加した。このような安全対策は、「支援の三観点」における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。

次に、前出の康二君（仮名、2015年当時、高校3年生）の逸話である。当時、康二君には、守備プレーの要領がわかりやすいよう、守備の初動を相手のボールを運ぶプレーヤーへの対応とし、守備陣形の前衛のポジションを分担した。この時、駆け込んできた相手プレーヤーのタグを獲ろうと駆け出した直後に、正面衝突した。両者はもつれるように横転した。大事には至らず、すぐに平常のプレーに戻った。同一の逸話が恵太君（仮名、2014年当時、小学2年生）にもあった。

この逸話の背景として、二人の守備の初動にかかる判断動作の特徴にあるのではないかと考えられた。康二君と恵太君は、二人とも守備の初動としての一步を相手に向けて踏み出しているようであった。そもそも、プレーヤーのタグは腰の両側に付されているので、タグを獲ろうとするときには、相手の側面につくことが自然である。つまり、相手ボールキャリアの進行に合わせて並走しタグを狙う。そのためには、正面から来た相手に対して、自分が踏み出すのではなく、一步目をひきながら並走の位置をとる。このことが衝突を予防する要領であると考えられた。この状況を Fig. 4 に示した。

このよう要領を伝えた上で安全対策として、康二君には、味方が作る前衛守備ラインの後方に位置取る後衛の守備位置を分担した。このことで、相手ボールキャリア前衛守備によって、サイドライン際に進路を取らざるを得なくなったところで、康二君が相手の側面から駆け寄りタグを狙うことになる。この状況を Fig. 5 に示した。また、恵太君には、相手を1対1で正対することをしなくて済むよう、味方とペアになり「二人で挟み撃ちにする」という戦術を実施することにした。ペアで動きを合わせることや、相手を挟むような位置取りをするために、無暗に相手と正対するような動きは解消された。

次に、航大君（仮名、2007年当時、小学4年生）の逸話である。当時、ゲームの開始時の合図で、コート中央に置かれたボールを両チームのプレーヤーが自陣から飛び出し、先にボールを保持したチームが攻撃を開始することになっていた。この役割をするプレーヤーは相互に身をひるがえしながらボールを拾い上げていた。

ところが、この場で航大君は、相手を交わすような意図やそのための動作もないまま、相手と衝突した。相手は自分がボールを先に手にしたことで航大君が身を翻すと直感したようだった。互いに痛がったが大事には至らなかった。

この逸話の背景として、航大君はボールに注目することで、相手への注意が不足するのではないかと考えられた。そこで、安全対策として、ゲームの開始方法自体を変更した。そもそもこの状況の設定自体に必然性はなかったので、先攻を決める方法をじゃんけんに変更した。

これらのような安全対策は、「支援の三観点」における活動内容の設定であるから「コト」にあたる。



Fig. 4 ボールを運ぶ相手プレイヤーに併走してからタグを狙う場面



Fig. 5 ボールを運ぶ相手プレイヤーの側面から駆け寄る場面

⑤その他の事例である。この事例として、スタッフ（2014年当時、30代、男性）の逸話である。相手ボールキャリアのタグを獲ろうとしたところ、ダボついていたウエアの裾が指に絡まり、指を負傷した。そこで、安全対策として、シャツの裾を入れることの徹底を呼びかけ、チーム内で確認しあったり、ゲーム中には審判の指示によって確認修正したりするようにした。このような安全対策は、「支援の三観点」における支援者のかかわりであるから「ヒト」にあたる。

なお、通常このことは、シャツの裾によってタグが隠れ獲りにくくならないようにとか、シャツを引っ張られないようにという配慮事項として運用していたが、このアクシデント事例から安全対策という意味がクローズアップされた。

第4章 考察

第1節 軽微な事故やヒヤリハット事例の内容と安全対策の実態

本活動における、軽微な事故やヒヤリハット事例の内容と安全対策の実態について、その一端として次のことが明らかとなった。

第一に、本活動では、予め講じられている一般的な安全対策に加えて、ヒヤリハット事例に基づき安全対策の開発があった。また、軽微な事故やヒヤリハット事例自体は運営者にとって、随時生じる対策のニーズであり、安全安心の活動を実現するための動機となっていた。

第二に、本活動における安全対策の内容について、「支援の三観点」との対照したところ、戦術をもって安全対策としたものが多かった。つまり、戦術という目的的な定型の動作によってもたらされる場面の構造化は、コート上の無闇な混乱状況を回避でき、プレーヤー同士の接触等のリスクも低減させることが期待できる。また、定型の動作は技術の向上を促進するが、技術の向上によるリスクの低減も期待できる。これまでに本活動において開発、共有、蓄積、研磨してきた戦術の内容は、「プレーの成功」「ルールへの適応」「技能の習得や発揮」を目指したものであったが、結果として安全対策の機能もあったといえる。また、安全対策は、そもそも参加者が活動を楽しめるための前提であり手立てである。その効果として「事無き」を得ようとし、リスクの回避や解消、減少をめざす。一方で他の支援の手立ては、その効果として、「プレーの成功」「ルールへの適応」「技能の習得や発揮」をめざす。それゆえ、活動中には、それらが言語化されたり、繰り返し意識化されたりすることは活動場面上極めて自然なことである。ところが、安全対策が活動中にあまりにも強調されるとしたらどうだろうか。それは、活動の危険性が際立たせることになり、活動場面上極めて不自然に思える。すなわち、安全対策は、できる限り自然で目立たず、しかし確実な効果が求められる。

第三に、本活動では、軽微な事故やヒヤリハット事例の背景を検討し、仮説を立てた上で安全対策の開発がなされていた。しかし、軽微な事故やヒヤリハット事例の原因を特定しそれを除去することよりも、比較的着手しやすい事柄の調整、主に支援者の関わりや参加者の行動内容の選定によって再発防止の努力がなされることが多かった。このことから、本活動における軽微な事故やヒヤリハット事例では、原因と結果が直結しているということではなくその間に支援者及び参加者の行動が影響しているとの気づきを支援者集団は得ていた。これは、事故に至るプロセスを「原因、行動、結果の三要素の組み合わせで記述するのが実際の」「(畑村, 中尾, 飯野, 2003) とする指摘に一致するものであった。

第2節 今後の課題

本研究で用いた逸話記録は、可能な限りの状況の描写に努めたものの、データとしての客観性には限界がある。また、これらの逸話について、その特異性と一般性の峻別を可能にすることはデータの質及び量の観点からも難しい。このような本研究の限界を踏まえつつ、今後は本活動ならびに同一または類似の活動において、軽微な事故やヒヤリハット事例の収集と「原因、行動、結果の三要素」を観点とした分析を含めた安全対策の実態把握をさらにすすめたい。また、そのための布石となる基礎的な研究課題として次の2つを今後の課題に加えたい。

一つ目は、予め講じられている一般的な安全対策のエビデンスの確認である。例えば、本活動のウォーミングアップメニューは、動的ストレッチであり「特異的ウォームアップ」(Allen Hedrick, 2001) と称されるタイプである。競技特性に合わせて標的とする身体部位への効果

をねらうことと、競技自体のリハーサルになるものである。しかし、この内容とプレー動作の整適合、実施順序の有効性・効率性・円滑性はどうか、体幹トレーニングメニューに発熱作用とその持続作用があるのかなどについては、専門領域の研究成果（例えば、山口、石井、2011；山本、秋原、村上、2013）を踏まえ、根拠とすることができれば、安全対策の質が保障されるだろう。

二つ目は、軽微な事故やヒヤリハット事例と個人的特性の関連の明確化である。本稿では、特定の参加者に関する逸話が複数取り上げられた。何らかの個人的特性が、その要因になりやすいとするならば、エビデンスに基づく効果的な手立てを得ることができるだろう。

謝辞

本報告をまとめるにあたり、ご理解、ご協力いただいた方々へ感謝申し上げます。まず本活動の参加者とその保護者の皆様。そして、本活動の支援者諸氏。

引用文献

- Allen Hedrick (2001) : Dynamic Flexibility Training 動的柔軟性のトレーニング. Number 5, 24 (8) 33-38.
- 天野寛, 酒井俊彰, 酒井順哉 (2007) : 医療事故防止におけるヒューマンファクターによるインシデントと個人特性の関係分析, パーソナリティ研究, 16 (1) ,92-99.
- 畑村洋太郎, 中尾政之, 飯野謙次 (2003) : 失敗知識データベース構築の試み, 情報処理, 44 (7), 733-739.
- 石川昭義, 大野木裕明, 伊東知之 (2009) : 保育士のヒヤリハット体験, 仁愛大学研究紀要 人間生活学部篇, 39-41.
- 川又達朗, 片山容一 (2009) : スポーツによる頭頸部外傷スポーツと脳振盪: 脳振盪はなぜ予防しなくてはいけないのか. 脳神経外科ジャーナル, 666-673.
- 兼村裕介, 矢澤睦, 與那嶺尚弘, 矢島邦昭 (2009) : タグラグビー公開講座の実施とその検討. 平成21年度仙台高等専門学校広瀬キャンパス紀要, 31-35.
- 中井誠一, 新矢博美, 芳田哲也, 寄本明, 井上芳光, 森本武利 (2007) : スポーツ活動および日常生活を含めた新しい熱中症予防対策の提案—年齢, 着衣及び暑熱順化を考慮した予防指針—. 体力科学 56 (4) 437-444.
- 佐々木全, 伊藤篤司, 名古屋恒彦 (2012) : 高機能広汎性発達障害児に対する「エブリ教室」の教育実践に関する報告 (第15報) —参加児の活動経過及び心的過程の変遷に着目したタグラグビーにおける支援内容と方法の検討 (1) —. 岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要, 11, 233-242.
- 佐々木全, 加藤義男 (2008) : 高機能広汎性発達障害児に対する「エブリ教室」の教育実践に関する教育実践に関する報告 (第8報) —参加児童の自立的・主体的な活動を支える, I E P のあり方の検討—. 岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要, 9, 175-190.
- 佐々木全, 今野文龍, 名古屋恒彦 (2013) : 高機能広汎性発達障害児に対する「エブリ教室」の教育実践に関する報告 (第17報) —参加児の活動経過及び心的過程の変遷に着目したタグラグビーにおける支援内容と方法の検討 (2) —. 岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要, 12, 243-255.
- 佐々木全, 名古屋恒彦 (2014) : 高機能広汎性発達障害児に対する「エブリ教室」の教育実践に関する報告 (第18報) —単元「タグラグビー」における, 支援方法としての「活動内容及び展開」の検討—. 岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要, 14, 203-213.

発達障害児を対象としたラグビーにおける安全対策

- 杉田正樹 (2010) : 教育のツールとしてのラグビー . 人間環境学会 [紀要], 14,17-32.
- 鈴木秀人 (2012) : 派生的ボールゲームとしての「ラグビー」に関する一考察—ラグビーフットボールとの相違点からの検討—. 体育科教育学研究28 (2) ,1-14.
- 内田良 (2011) : ラグビー事故 —競技人口の拡大に備えた実態分析—. 愛知教育大学研究報告, 教育科学編, 60,135-145.
- 山口太一, 石井好二郎 (2011) : ウォームアップにおける各種ストレッチングがパフォーマンスに及ぼす影響 (特集 ストレッチング update) . トレーニング科学 23 (3) , 233-250.
- 山本忠志, 秋原悠, 村上佳司 (2013) : 静的及び動的ストレッチングによる筋力発揮への影響について . 兵庫教育大学研究紀要, 42,53-57.
- 安平哲太郎 (2011) : ヒヤリハット現象の背景と解釈に関する仮説と検証. 情報知識学会誌, 21 (2) , 226-237.